

なすしおばら

広報

2008
5.20
No.82



大きな牛にドキドキ

4月19日(土)、青木地区にある旧仙台育英学園那須研修センターで青木農業祭2008が開催され、多くの人でにぎわいました。

この日は搾乳体験や子牛への授乳体験が行われたほか、ホルスタイン共進会も開催され、地元の酪農家が自慢の牛を披露しました。また、共進会では、青木小学校の児童が牽牛けんぎゅうを体験しました。体験に参加した今井由希さん(青木小)は「(牽牛は)初めてだったけど、とても楽しかった」と笑顔で話してくれました。

CONTENTS【もくじ】

■平成19年度財政状況報告	2 p
■水道事業基本計画	4 p
■タウンピックス	8 p
■くらしの情報	10 p
■イベント情報	16 p
■6月の保健	18 p
■元氣です	24 p



平成19年度

財政状況報告

(平成20年3月31日現在)

問い合わせ
 財政課
 ☎ 0287 (62) 7118

一般会計の執行状況

歳入

科 目	現計予算額	収入済額	執行率
市税	193億4,046万円	190億5,035万円	98.5%
地方譲与税	5億5,578万円	3億8,311万円	68.9%
利子割交付金	5,980万円	4,389万円	73.4%
配当割交付金	5,305万円	4,170万円	78.6%
株式等譲渡所得割交付金	3,064万円	—	—
地方消費税交付金	11億2,608万円	11億2,608万円	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	6,898万円	5,739万円	83.2%
自動車取得税交付金	3億2,881万円	2億1,430万円	65.2%
地方特例交付金	1億 688万円	1億 688万円	100.0%
地方交付税	37億9,825万円	37億9,825万円	100.0%
交通安全対策特別交付金	2,170万円	2,170万円	100.0%
分担金及び負担金	4億7,254万円	4億6,687万円	98.8%
使用料及び手数料	7億4,113万円	7億1,393万円	96.3%
国庫支出金	44億7,749万円	15億6,264万円	34.9%
県支出金	21億1,308万円	12億5,968万円	59.6%
財産収入	2億3,857万円	2億6,699万円	111.9%
寄附金	2,276万円	2,255万円	99.1%
繰入金	11億2,897万円	1億9,333万円	17.1%
繰越金	16億3,542万円	16億3,542万円	100.0%
諸収入	18億7,108万円	19億5,102万円	104.3%
市債	48億4,700万円	10億8,010万円	22.3%
計	430億3,847万円	339億9,618万円	79.0%

歳出

科 目	現計予算額	支出済額	執行率
議会費	3億 68万円	2億9,326万円	97.5%
総務費	51億9,265万円	38億2,288万円	73.6%
民生費	89億4,403万円	84億7,604万円	94.8%
衛生費	31億9,759万円	28億5,175万円	89.2%
労働費	6,066万円	5,306万円	87.5%
農林水産業費	16億3,806万円	12億3,569万円	75.4%
商工費	18億 939万円	16億8,124万円	92.9%
土木費	95億 145万円	60億2,467万円	63.4%
消防費	17億2,192万円	16億3,313万円	94.8%
教育費	49億8,114万円	42億7,821万円	85.9%
災害復旧費	2,543万円	756万円	29.7%
公債費	55億9,683万円	55億6,550万円	99.4%
諸支出金	3千円	—	—
予備費	6,864万円	—	—
計	430億3,847万円	359億2,299万円	83.5%

※歳入・歳出の現計予算額には、前年度繰越分14億2,105万円が含まれています。

一般会計市債残高

平成18年度末残高	①	396億3,481万円
平成19年度借入	②	39億1,920万円
平成19年度元金償還	③	48億 230万円
平成19年度末残高	①+②-③	387億5,171万円

※平成19年度借入は、出納整理期間中(平成20年5月31日まで)に借り入れる金額も含まれます。

特別会計の執行状況

会計名	歳入・歳出現計予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	124億9,149万円	112億2,491万円	89.9%	109億4,267万円	87.6%
老人保健	74億1,377万円	62億8,868万円	84.8%	61億6,146万円	83.1%
介護保険	49億5,242万円	48億3,317万円	97.6%	43億8,186万円	88.5%
下水道事業	46億4,248万円	39億5,223万円	85.1%	41億8,930万円	90.2%
農業集落排水事業	9,270万円	8,666万円	93.5%	8,635万円	93.1%
土地区画整理事業	1億8,180万円	3,181万円	17.5%	1億 955万円	60.3%
公共用地先行取得事業	2,357万円	2,356万円	100.0%	2,356万円	100.0%
温泉事業	8,052万円	7,526万円	93.5%	2,866万円	35.6%
墓地事業	8,915万円	2,904万円	32.6%	8,612万円	96.6%
簡易水道事業	1億7,665万円	4,685万円	26.5%	1億5,250万円	86.3%
計	301億4,455万円	265億9,217万円	88.2%	261億6,203万円	86.8%

※介護保険の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分231万円が含まれています。

※下水道事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分7,524万円が含まれています。

※土地区画整理事業の歳入・歳出現計予算額には、前年度繰越分2,200万円が含まれています。

※簡易水道事業について

会計処理の一元化により、平成19年度から次の3会計は、那須塩原市簡易水道事業特別会計となりました。

- ・板室本村簡易水道事業特別会計
- ・板室温泉簡易水道事業特別会計
- ・西塩簡易水道事業特別会計

公営水道事業の経理状況

区 分		現計予算額	執行済額	執行率
収益的収支	収 入	25億 97万円	25億2,597万円	101.0%
	支 出	23億4,562万円	22億2,669万円	94.9%
資本的収支	収 入	19億8,788万円	18億7,994万円	94.6%
	支 出	30億5,121万円	27億1,024万円	88.8%

※水道事業会計について

会計処理の一元化により、平成19年度から次の事業は、那須塩原市水道事業会計となりました。

- ・黒磯水道事業(黒磯上水道)
- ・西那須野水道事業(西那須野上水道)
- ・塩原水道事業(上水道…塩原、簡易水道…新湯、関谷、大貫金沢、宇都野)

那須塩原市水道事業基本計画 (地域水道ビジョン) を策定しました

安心安全な水の安定供給をするため、今後10年間の水道事業の指針となる計画を策定

市では水道事業経営の指針とするため水道事業基本計画(地域水道ビジョン)を策定しました。概要は次のとおりです。

計画の位置付け(目的)

安心安全な水の安定供給と水道事業の健全経営を継続するための指針となるものです。

計画の期間

平成19年度を起点として平成28年度までの10年間です。

経営の基本方針

安心安全な水の供給を続けるため、次のとおり経営の基本方針を定めます。

◆安定した配・給水の確保

安定した配・給水を確保していくために、施設の整備を行ってまいります。主な施策は次のとおりです。

- 施設整備の推進
老朽管更新事業、配水管整備事業、老朽浄水施設整備事業、配水施設整備事業
- 未給水地域の解消
拡張事業

◆危機管理対策の強化

事故の未然防止や災害などの緊急時に速やかに対応するために、危機管理対策を強化してまいります。主な施策は次のとおりです。

- 耐震化の推進
地震対策事業
- 施設管理体制の強化
緊急時対策事業、危機回避事業

◆健全な経営

安心安全な水の供給を続けていくために、企業としての財政基盤を強化するとともにお客様サービスの向上を図ります。

- 経営基盤の強化
将来にわたり持続可能な水道を再構築するために、すべての事業を一つに統合してまいります。また、全事業統合後の料金は、水道事業審議会から水道料金のあり方として答申が示されていますので、その内容を尊重し改定計画を策定してまいります。
- サービスの向上
窓口手続きなどのサービスの簡素化や、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

◆環境保全

水源環境の保全
水源環境保全の推進と、水源上流域の重要性についての周知を図ります。

環境負荷の低減
省エネルギー型設備の導入や施設の効率的な運用により、環境負荷の低減を進めます。

◆事業の評価

業務指標を活用して、経営状況の適切な把握・分析に努めるとともに、経営状況の改善に向けて努力してまいります。

経営環境の変化に対応し、常に健全な水道事業を経営するために、計画の評価と見直しを定期的に行ってまいります。

情報公開に積極的に取り組みます。

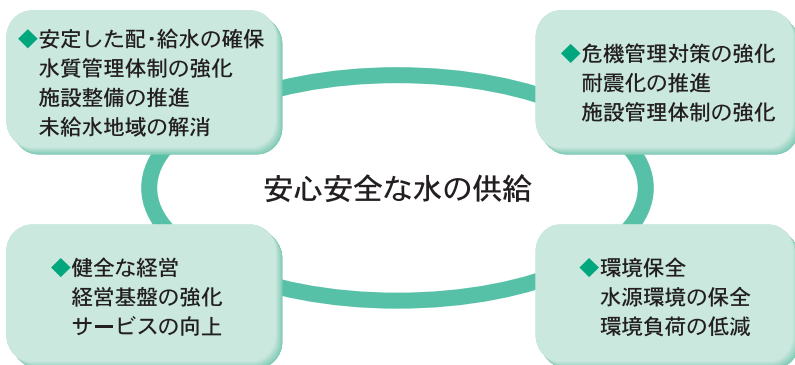
基本計画書は水道管理課(西那須野庁舎2階)、上下水道部黒磯事業所(黒磯庁舎2階)、上下水道部塩原事業所(塩原庁舎)に備え付けてあります。

また、市のホームページにも掲載しています。

※昨年11月5日から12月4日まで水道事業基本計画(原案)(地域水道ビジョン)についてパブリックコメントを行いましたが見解はありませんでした。

問い合わせ

水道管理課
☎ 0287(37)5145
HP <http://www.city.nasuhara.lg.jp>



水道事業審議会がらりの答申

5月5日号で水道事業審議会の答申の項目をお知らせしましたが、その内容は次のとおりです。

答申

はじめに

那須塩原市水道事業審議会は、市長より諮問された「全事業統合にもとづく水道料金のあり方」について、今後の市水道事業が安心安全な水の供給を続けていくために、全事業統合後の事業経営の基礎となる料金はいかにあるべきかを審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

1 料金の水準

(1) 総括原価の精査と経費の縮減努力

水道事業は、地方公営企業として、公共の福祉の増進を企業の効率性の発揮により達成することを旨とするもので、その経営は独立採算を原則としており、主な経営資金は水道料金であることから、計画

期間中の総括原価を賄えるように料金を設定する必要がある。

総括原価の算定にあたっては、想定されうる費用の減額を見込むほか、契約・発注における質を担保した競争原理の導入によるコスト縮減など、内部努力による経費の削減に努めるとともに、経営環境の動向を反映させて収入・支出の見込みを精査するなど、適正な料金水準となるよう努めることが求められる。

(2) 企業債充当率及び再投資資金確保の考え方

計画期間中の施設整備事業の実施にあたって、その財源のすべてを水道事業が自己資金により賄おうとすると、水道料金の急激な上昇を招くことになり、また、企業債の借り入れによりすべて賄う場合には将来の利用者に大きな負担を残すことになることから、いずれか一方に頼ることは現

実的な選択とは言えない。そこで、施設整備事業の多くが現有施設の更新や改良であることに鑑み、現在の水道使用者に応分の負担を求めつつ、将来の水道使用者との負担の公平化を図ることが望ましい。そのため、施設整備資金の調達は自己資金と企業債



3月31日栗川市長に答申書を手渡す太田会長(右)

を組み合わせるものとし、企業債の発行に際しては、過去の充当率を基本に、著しく残高が増加することのないよう努める必要がある。なお、ここでいう「応分の負担」とは、自己資金の一部を構成する資産維持費(再投資資金)を意味しているが、

その大きさは、施設整備事業費に対する要措置財源(企業債、資産維持費、一般会計繰入金)の組み合わせにより定まるものである。

(3) 石綿セメント管更新事業に対する支援

平成18年度末における那須塩原市の水道管総延長の約2割(約240km)は石綿セメント管で、全国の水道事業の中で最も残存延長が大きく、耐震性に劣っているため危機管理上からも早急に更新していかねければならない。しかし、その更新事業費は施設整備費総額の約6割にも達することから、水道使用者にその全額の負担を求めようとする、急激な料金水準の上昇を招くことになる。

石綿セメント管は、那須塩原市が水道の普及を進めていた時期に、国がその使用を推奨していたもので、現在国は、その更新を円滑かつ速やかに進めるために、補助制度を設けて水道事業を支援するとともに、地方交付税措置にもとづく一般会計の繰出基準を設け、自治体の負担を求めている。

そこで、独立採算を基本とする水道事業ではあるが、水

道普及率が97%を超え、市民皆水道とも言える状況にあることから、市にあっては、既に制度化されている基準内の繰入について適切に措置することはもとより、更新事業費の一部についても更なる繰り入れを行うことが求められる。

(4) 加入金

総括原価は、計画期間中の費用から加入金などの収入を差し引いたものであるため、加入金制度の存廃は直接料金に影響を及ぼすことになる。

また、これまでも、すべての市水道事業において加入金制度を採ってきた経緯がある。そこで、料金への影響と新旧使用者間における負担の公平化を図る観点から、今後も加入金制度を存続させることが望ましい。

その際には、市水道事業の新規加入者の大部分が黒磯上水道事業と西那須野上水道事業に集中している状況を勘案し、より低廉な西那須野上水道事業の体系に統一することが適当である。

2 料金の体系

(1) 料金構造

水道にかかる経費は、水道

使用量の多寡にかかわらず固定的にかかると、水道使用量に応じた変動するものがあることから、全国の水道事業では、その両方の要素に合理的に対応して負担を求める二部料金制を採用している事業が多く、現行の市水道事業においてもすべての事業で二部料金制を採っている。

そこで、市水道事業の新材料体系は、固定的に徴収する基本料金と使用量に応じて徴収する従量料金を合理的に組み合わせる、二部料金制を引き続き採用することが適当である。

(2)基本料金

基本料金は、水道の使用量にかかわらず固定的にかかる経費を賄うことを基本とするもので、水道の利用者に定額の負担を求めるべきものである。

しかし、個々の水道使用において、水道水の使用可能量（利用可能な給水サービスの大きさ）は口径の大小に比例するとともに、そのことに応じて施設整備費（給水原価）も口径の大小に比例的に対応する関係が認められる。

また、水道事業は固定的経費の割合が大きく、本来その

すべてを基本料金に配賦することが望ましいが、そうすると小口径において基本料金と小口径以上になってしまい、市内水道使用者の9割以上を占める一般家庭において水道の使用が困難となりかねない。

そこで、市水道事業の新材料体系における基本料金は、費用負担の公平性や客観性の確保といった観点から口径別を採用するとともに、低廉な生活用水が供給できるよう、固定的経費の一部を基本料金から従量料金へ再配賦することが適当である。

(3)従量料金

従量料金は、上記の基本料金から再配賦された固定的経費を除き、水道使用量により変動する経費を賄うもので、使用量に応じて公平に負担を求めべきものである。

しかし、現行の料金が比較的低水準にある事業の場合、特に大量使用者にとつては著しく負担が大きくなることから、水道水離れが発生することとも考えられ、結果として施設の運転効率や料金収入の減少により、水道事業の経営に大きな影響が及ぶことにもなりかねない。

そこで、水道使用の確保に

より施設の効率性を維持し、もって水道事業の経営安定化を図ることにより、一般使用者にもメリットが波及し、かつ大きな負担とならない範囲で、大量使用者に対する通減制を採用することが望ましい。

(4)基本水量

基本水量は、水道が十分に普及していなかった時期に、一般家庭における水道使用を促進し、公衆衛生の向上を図るために設けられた制度であるが、現在、市の水道普及率は97%を超えていることから、その目的はほぼ達成されたものと考えられる。

一方、節水意識の高揚や核家族化の伸展により、一戸あたりの使用水量は減少する傾向にあるが、現行の料金体系においては基本料金に基本水量が設定されていることから、節水の努力や使用水量の減少が料金に反映されにくいといった不公平感が生じている。そこで、節水努力の料金への反映、費用負担の公平性確保の観点から、基本水量は設定せず、撤廃することが望ましい。

置

現行料金から新料金への移行にあたり、新料金の体系に一度に移行する場合、事業によつては新料金と現行料金との水準の差が大きくなるため、料金負担が急激に上昇する使用者が生じてしまうことになる。

そこで、新料金と現行料金との間差が大きい事業については、段階的な暫定料金の設定による激変緩和措置を採るとともに、それによつて発生する料金の不足額は、全事業統

合に伴う市民共同負担の考え方に立ち、一般会計から繰り入れることが適当である。

4 市民との信頼関係の形成と説明責任

水道事業経営の基礎となるのは料金であるが、その前提をなすものは市民の理解と協力を必要とする。協働の意識に裏打ちされた信頼関係である。諮問事項である「全事業統合に

もつづく水道料金のあり方」も、そうした市民との信頼関係の形成を目指すものでなければ、そもそも市民のための水道とはいえない。

このような観点に立脚して、本審議会では、審議の全過程を原則公開するとともに、審議会ごとの議事要録や配布資料などを市のホームページに掲載することにより、市民への周知と透明性の確保に最大限の注意を傾けてきた。

以上の観点と経緯にもとづいて、市は、本答申およびその後の統一料金の提案についても、市民に対する説明責任において十分な意を尽くすよう強く希望するものである。

市は、以上の答申の内容を尊重し、今後、市水道事業の新料金体系を策定していきま

す。

答申書および付属資料は、水道管理課（西那須野庁舎2階）、上下水道部黒磯事業所（黒磯庁舎2階）、上下水道部塩原事業所（塩原庁舎）に備えてあります。

また、市のホームページにも掲載しています。

問い合わせ

水道管理課

☎ 0287(37)5145

🌐 <http://www.city.nasushio>

bara.ig.jp

催眠商法にご注意！

催眠(SF)商法とは

空き店舗や近所の家などに人を集め、無料の日用品などを配り、高額な羽毛布団や健康食品などを売りつける商法です。

会場では「早い者勝ち」など、今買わないと損をするような雰囲気を盛り上げたりして一種の催眠状態にします。

また「見張り役」がいて、帰りたくても帰りにくい状況にしていることもあります。

事例

相談者は友人に誘われ日用品を無料でくれる会場に1カ月通った。会場でいまにも死にそうだった人が健康食品を飲んで元気になったという体験を聞いた。

販売員から「この健康食品は1年間飲み続けないと効果がでない」と説明された。

以前から持病があり、それが治るならと思い1年分購入したが、2カ月後持病が悪化したので、未開封の健康食品を返品したい。

アドバイス

「ただで景品をあげる」という誘いに乗りやすい高齢者や、家にいる主婦を狙っています。

このような誘いに乗らないことと、販売会場へは出向かないことが最大のトラブル防止策です。

もし、契約を結んでしまっても、催眠商法は訪問販売とみなされるので、解約したいときは、契約日を含め8日以内であればクーリング・オフをすることができます。

また事業者の説明に嘘があった場合や、帰りたいたったのに帰してもらえず仕方なく契約を結んでしまったときには、消費者契約法でその契約を取り消せる場合もあります。

国民生活センター、消費生活センターに相談が寄せられる主な商品は、布団類、電気治療器、磁気マットレス、健康食品などがあります。

消費生活センター ☎0287(63)7900

開設時間：平日の午前8時30分～午後5時

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

男女共同参画について 市の施策に関する意見を 受け付けます

市では、条例に基づき、市が行う男女共同参画の推進に関する施策について、意見の申し出を受け付けています。

対象 市民、市内に通勤している人、市内に住所がある事業者や団体

申出方法 意見申出書に必要事項を記入し、市民協働推進課に提出してください

※意見申出書は市のホームページからもダウンロードできます。

市の施策に女性の意見を取り入れるため

女性人材リストの 登録者を募集します

市では、市の政策・方針決定の場となる各種審議会などの委員への女性の登用を進め、女性の意見を反映するため人材リストを作成します。

自薦他薦は問いません。皆さんからの情報提供をお願いします。

※登録した情報の提供は、市役所内部に限られます。

登録対象者 市民または市内に勤務する満20歳以上の女性で、次のいずれかの要件を満たす人

①各種分野で、専門的知識、技術などを持っている人

②各種分野で、十分な活動実績がある人または将来の活躍が見込まれる人

申込方法 登録届に必要事項を記入し、市民協働推進課に提出してください

登録届が必要な人は、下記に問い合わせてください

※登録届は市のホームページからもダウンロードできます

申し込み・問い合わせ（書類の提出先）

〒325 - 8501

那須塩原市共墾社108番地2

☎市民協働推進課

☎(62)7019

FAX(62)7220

✉kyoudousuishin@city.nasushiobara.lg.jp

🌐http://www.city.nasushiobara.lg.jp

タウンピックアップ

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報聴係 ☎0287(62)7109

郷土に舞う、民俗芸能春の舞

色鮮やかな花の季節となった4月、市内各地でそれぞれの地区に伝わる民俗芸能が実演され、多くの人たちが見物に訪れました。

4月27日(日)には、木綿畑本田の獅子舞が地元の雷神社に奉納され、新しく作られた3匹の獅子頭も見物客に披露されました。また、29日(火)には百村の百堂念仏舞や関谷の城鍬舞などが、それぞれ地元の神社などに奉納されました。

4月中に実演された民俗芸能は次のとおりです。

6日：木綿畑新田の太々神楽(市指定無形民俗文化財)、
13日：穴沢の獅子舞(市指定無形民俗文化財)、
20日：高林の獅子舞(市指定無形民俗文化財)、27日：木綿畑本田の獅子舞(市指定無形民俗文化財)、
29日：百村の百堂念仏舞(国選択無形民俗文化財)、関谷の城鍬舞(県指定無形民俗文化財)



3匹の獅子頭が新しくなった木綿畑本田の獅子舞



城鍬舞は、県内では関谷地区以外には、市内の上大貫地区と大田原市にしか伝承されてない、珍しい郷土芸能です



百堂念仏舞は、地元の子もたちが、色鮮やかな衣装を身にまとい、舞を踊りました

板室温泉のこいのぼり100匹 清流那珂川に泳ぐ

4月21日(月)、板室健康のゆ「グリーングリーン」前の那珂川の上にこいのぼり約100匹が飾られ、元気に泳いでいます。

飾り付けの作業は、板室温泉商飲組合が中心となって毎年行っています。温泉を訪れた人たちも橋の付近で足を止め、こいのぼりが板室の大自然の中を泳ぐ姿を楽しんでいました。



こいのぼりは5月末まで楽しむことができます



全国大会3位 おめでとうございます

3月27日(木)から静岡県伊豆市で第1回春季全日本小学生女子ソフトボール大会が開かれ、栃木県代表として大原間ソフトボールクラブが出場し、見事3位に入賞しました。

4月17日(木)大会報告に訪れた選手たちは、市長を前に緊張した面持ちで、「強い相手ばかりだったが、徐々に緊張が取れ力を発揮でき勝ち進むことが出来ました」と、厳しかった戦いを振り返りながら報告しました。



映画『那須少年記』完成試写会

原作者の森詠さんが青春時代を過ごした、昭和20年代末の那須地方を舞台とした映画、『那須少年記』の完成披露試写会が4月23日(水)黒磯文化会館で開催されました。エキストラで出演した中学生を始め、地元関係者約700人が鑑賞しました。

舞台挨拶では、当市出身でヒロイン役の平山あやさんが、「自分の育った町が舞台となり、本当にうれしい。誇りに思います」と話してくれました。なお、映画は今年の夏以降に、県内各地で上映される予定です。詳しくは、後日お知らせします。



菊地喜芳さん そばの生産で 全国農業協同組合中央会長賞を受賞

風味が良く生産拡大が期待される国産そばの生産性の向上や経営改善に創意工夫が行われ、他の模範となる生産者、団体を対象とした「全国そば生産優良地区表彰事業」の表彰式が都内で開催され、市内の菊地喜芳さん(52歳、箕輪)が全国農業協同組合中央会長賞を受賞しました。

菊地さんは地域ブランドとして生産拡大を進めている「那須野秋そば(百村在来種)」栽培の中心的な役割を担っているほか、水稻をはじめとして新技術の導入や省力化などの経営改善が広く認められたものです。



花に囲まれ春を満喫 “春の植物観察会”



4月26日(土)、市施設振興公社主催の「春の植物観察会」が開催されました。この日は講師の「市動植物実態調査研究会」酒井芳男会長から、黒磯公園や那珂川河畔公園に生息している植物の特徴、生育についての説明を受けました。

参加した13人の皆さんは、春を待っていっせいに咲きはじめた花や若葉が芽吹いた樹木の種類の多さに驚き、脳裏に焼き付けようと、熱心に資料と植物の名前を確認したりメモをとったりしていました。

参加者の一人高久アヤ子さんは「花を見て怒る人はいないと言いますが、心が洗われますね」と笑顔で話してくれました。

くらしの 情報

市役所	〒325-8501	共壘社108番地2
西那須野支所	〒329-2792	あたご町2番3号
塩原支所	〒329-2993	中塩原1番地2
幕根出張所	〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

市農業委員会 委員選挙

告示日 6月29日(日)
投票日 7月6日(日)

◆立候補予定者説明会

とき 6月3日(火)
午後1時30分

◆立候補届出等事前審査

とき 6月17日(火)
午前9時～午後3時

◆立候補届出受け付け

とき 6月29日(日)
午前8時30分～午後5時

【共通事項】 ところ

市役所本庁舎2階大会議室
問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎(62)7183

社会保険事務所での 国民年金保険料の現 金納付は廃止になり ました

今まで社会保険事務所の窓口で取り扱っていた、国民年金保険料の現金による納付が、5月1日から廃止になりました。今後の納付方法は次のとおりになります。ご理解、ご協力をお願いします。

- 国民年金保険料納付書を使い、金融機関かコンビニエンスストアで納付
- 口座振替による納付
- クレジットカードによる納付

○電子納付(Pay-easy)対応のATM、インターネットバンキングなどによる納付
※社会保険事務所から、保険料の督促などをした場合は、自分の間社会保険事務所の窓口でも現金による納付を受け付けます。

問い合わせ
大田原社会保険事務所

☎0287(22)6313



自主防犯団体活動を 補助します

地域の自主防犯活動団体が、活動をするために使用する物品の購入費用の一部を補助します。

対象

自治組織・地域の有志などで組織され、おおむね3年以上にわたり、定期的・組織的にパトロールなどの防犯活動を実施している団体、または実施しようとする団体で、過去5年以内にこの補助金を受けていない団体
補助金額
最高5万円

※活動に使用する上着、誘導電灯、腕章、ブザーなどの購入費用。
申請方法
団体の代表者が、所定の書類を次の窓口提出してください

- ・本庁生活課
- ・西那須野支所市民生活課
- ・塩原支所市民福祉課

問い合わせ
本生活課 ☎(62)7127

知っていますか？ 「とちぎ笑顔つぎつぎ カード」

とちぎ未来クラブでは、県内在住の18未満の子どもを養育する世帯および妊婦のいる世帯が、協賛店舗・施設で特典を受けることができる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を配布しています。

まだカードを取得していない場合は、次に連絡してください。

問い合わせ
本子ども課(配布窓口)

西保健福祉課 ☎(62)7138

塩市民福祉課 ☎(37)6231

☎(32)2912



●5月の人口●

5月1日現在 ()内は前月との比較

115,748人

男	57,482人(+24)
女	58,266人(+54)
世帯	42,477戸(+132)
出生	70人 / 死亡 73人
転入	670人 / 転出 589人

平成17年国勢調査をもとに算出しています

国民生活基礎調査に 協力を

厚生労働省(栃木県)では、6月5日および7月10日現在で国民生活基礎調査を実施します。

県が任命した調査員(調査員証を携帯)が調査対象世帯を訪問しますので、協力をお願いします。

※この調査は、国民の世帯や所得の状況などを把握し、今後の施策立案に役立てるために実施します。この調査により得られた情報は、秘密が厳守され、目的以外に用いることはありません。

問い合わせ

県健康増進課

☎028(623)3095

6月1日～7日は 水道週間です

『ただいまアー
蛇口ひねって
水ゴクリ』

(第50回水道週間スローガン)

台所で、洗面所でも、お風呂で
ちよつと蛇口をひねればすぐ
に出てくる水道水。

水はわたしたちの暮らしや
命を潤してくれています。

しかし、水は限りある資源
です。そして、将来に向けてわ
たしたちみんなが守っていかな
ければならない財産です。

◆水道水ペットボトル『那須 塩原市の水』を無料配布

安全でおいしい那須塩原市
の水道水に、改めて触れてみ
てください。

※これは塩原の要害浄水場で
浄水処理した水をペットボ
トルに詰めたものです。

とき

6月2日(月)～6日(金)

午前9時～午後5時

ところ 市役所本庁舎、西那

須野庁舎および塩原庁舎

その他

数に限りがあるため、1人

1本とし、予定数量がなく

なり次第終了します

問い合わせ

■水道管理課

☎(37)5145

「ねんきん特別便」の 相談窓口が時間延長

6月末日まで、大田原社会保険事
務所の窓口や、電話での相談受付時
間が延長されます。

受付時間

◆平日

午前8時30分～午後7時

◆土・日曜

5月24日(土)、25日(日)、31日(土)

6月14日(土)、21日(土)、22日(日)

午前9時30分～午後4時

問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル

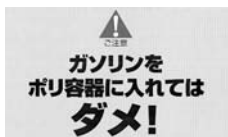
☎0570(058)555

6月8日～14日は 危険物安全週間です

『安全へ
確かなスマッシュ
保守点検』

(危険物安全週間推進標語)

ガソリンは、火災が発生す
る危険性が極めて高く、灯油
用のプラスチック容器にガソ
リンを入れることは、消防法
令により禁止されているので、
絶対に行わないでください。



火災や爆発事故を招く恐れがあり、大変危険です。
法律で禁止されています。

重点実施項目

- ①危険物施設の安全対策
- ②人的事故防止
- ③セルフガソリンスタンド
における安全対策

◆消火競技会を開催します

【黒磯会場】

とき

6月11日(水) 午前10時から

※雨天順延。

ところ

那珂川河畔運動公園

【大田原会場】

とき

6月10日(火) 午前9時30分

から

※荒天中止。

ところ

大田原市蛇尾川緑地公園

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部

予防課 ☎(62)0864

大田原地区広域消防組合消

防本部 予防課

☎0287(22)3016

6月の納税

6月30日が納期限です

●市県民税 第1期

～納税は便利な口座振替で～

4月中の交通事故状況(人身事故)

	事故件数	死亡者	負傷者
4月中	55件	0人	69人
当年累計	195件	0人	259人
前年同月比	-16件	-1人	-30人

問い合わせ

☎生活課

☎(62)7127

催し

とちぎ元気フォーラム in 塩谷

県政の課題などについて、
皆さんと知事が直接話し合う
フォーラムを開催します。

とき 6月14日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

(塩谷町玉生87)

対象 県民および県内に勤

務・在学している人

定員 100人

申込方法 住所・氏名・年齢

・電話番号・性別・職業(学

校名)を明記し、はがき・

ファックスまたは電子メー

ルで申し込んでください

※申し込み多数の場合は抽選。

申込期限 6月2日(月)

その他 乳幼児対象の育児室

(無料)を設置します。利

用を希望する人は申し込む

際に、そのことを明記して

ください

申し込み・問い合わせ

県広報課

〒320-8501

住所記入不要

☎028(623)2158

FAX 028(623)2160

✉kochi@pref.tochigi.lg.jp

親子ふれあい教室

体操や工作などの遊びを通して、親子のふれあいを深めるとともに、子育ての情報や仲間づくりができます。

とき 6月12日～11月20日の原則毎週木曜(全20回) 午前10時～11時

ところ にしなすの運動公園 体育館サブアリーナ

対象

・市民(2～4歳の未就園児とその親)

※平成16年4月2日～18年4月1日生まれの子。

・最後まで参加できる人

※途中で、入園やお母さんが

出産の予定のない人。

定員 30組
参加費(1組) 4000円

申込方法

① 仮申し込み

申込期間中に申込先へ申し込んでください(電話可)

② 本申し込み

仮申し込みをした人(本人が参加できない場合は、代理人)は、必ず6月4日(水)午前10時に、にしなすの運動公園体育館サブアリーナに参加費を持参してください(定員を超えた場合は、午前10時から抽選を行います) 申込期間 5月29日(木)～30日(金)の午前9時～午後5時 申し込み・問い合わせ 施設振興公社西那須野地区

☎(36)4785

行事	とき	ところ	
小学生写生大会	5月31日(土)	緑の相談所前集合(参加費:無料)	
ギボウシ展	6月6日(金)～8日(日)	緑の相談所 展示ホール(入場:無料)	
斑入り植物展	6月13日(金)～15日(日)		
ウチョウラン 席飾り展	6月20日(金)～22日(日)		
小学生写生大会 作品展	6月25日(水)～30日(月)		
盆景展	6月27日(金)～29日(日)	緑の相談所講習室(材料費:実費負担) ※電話申し込み可	
講座	山野草の寄せ植えづくり		6月1日(日) 午前10時～正午
	山野草の石付けおよび草玉づくり		6月29日(日) 午前10時～正午

母乳育児講演会とハグハグショー

スリングやおんぶ紐など、育児に役立つグッズの利用法と、正しい使い方をショー仕立てで披露します。

とき

5月31日(土)

午後1時30分開演

ところ 那須野が原ハーモニーホール 小ホール

演題

「メタボリックシンドローム予防と母乳育児」

～赤ちゃんから始める生活習慣病予防～

講師

瀬川雅史氏

(勤医協札幌病院小児科)

参加費(1家族)

・会員 300円

・一般 500円

・医療関係者 1000円

主催

たんぽぽママのおしゃべり会、母乳育児支援を学ぶ会、IN那須

申し込み・問い合わせ

たんぽぽママのおしゃべり

事務局

☎0287(37)3028

tanpopo_osyabekikai@yahoo.co.jp

募集

塩原地区児童クラブ 夏休み指導員

対象

保育士・教員などの資格がある人、または児童の育成指導に熱意のある人

勤務期間

7月21日(月)～8月26日(火)

※夏休み期間中です。

勤務場所

関谷小・横林小・大貫小の児童クラブのいずれか

募集人数 若干名

勤務形態

複数の指導員によるローテーション勤務

給与

・有資格者 時給850円

・無資格者 時給800円

※通勤賃金を支給します。

申込方法

市販の履歴書に写真を張り、健康診断書を添えて申し込んでください(郵送可)

申込期限 6月25日(水)

申し込み・問い合わせ

〒329-1292

中塩原1-1-2

塩原市民福祉課

☎(32)2912

ぼうはんカレッジ2008

皆さんの防犯知識の向上を目的に、個人が必要とする講座を一講座からでも受講できるように、選択制の講座を開設します。

◆マップ制作コース

とき 7月5日(土)

ところ

西那須野支所100会議室

内容/開始時間

・地域安全マップ(理論)/午前9時から

・地域安全マップ(現地調査)/午前10時45分から

・地域安全マップ(制作実習)/午後1時30分から

◆リーダー養成コース

とき 7月12日(土)

ところ 厚崎公民館

内容/開始時間

・犯罪の情勢と防犯パトロールの方法/午前9時から

・プロの侵入手口と防犯対策/午前10時45分から

・自主防犯団体リーダー論/午後1時30分から

【共通事項】

定員 各講座 50人

参加費 無料

申し込み・問い合わせ

県くらし安全安心課

☎028(623)2154

**あぐりらいふ推進事業
参加者**

団塊の世代の生きがい対策として、農業を通して生き生きとした暮らしを考えている人を対象として「あぐりらいふ推進事業」を実施します。

対象 市民

※おおむね60歳で、会社を定年退職(予定)した人。

内容

- ・ 農業全般の指導と実践を通して、知識と技術(野菜の栽培技術など)の習得
- ・ 農地の無料斡旋(約50坪)
- ・ 年間を通じた作業スケジュールに沿った各種研修
- ・ 機材などの購入費の一部を助成(肥料・苗などの購入費が別途必要です)

定員 3人

申込方法

申込書に必要事項を記入し、本庁農務畜産課に申し込んでください(随時受け付けをしています)

※書類は本庁農務畜産課にあります。

問い合わせ

農務畜産課

☎(62) 7147

園産業観光課

☎(37) 5108

園産業観光建設課

☎(32) 2914



農業海外研修生

県内の農業者と海外研修を通じて交流をし、広い国際的視野を養いませんか。

9月29日(月)～10月7日(火)

(9日間)

研修先

ヨーロッパ(オランダ・フランス・イタリア)

対象

現在、市内で農業に従事し、将来も農業に従事することが見込まれる20～39歳の人員

定員 3人

負担金 17万2000円

選考方法

書類審査・面接など

申込期限

6月6日(金)

申し込み・問い合わせ

(財)那須塩原市農業公社

☎(60) 1283

**栃木県育英会
月額貸与奨学生**

対象

平成20年4月に高校・修業年限2年以上の専修学校高等課程に在学している人

貸与額(月額)

- ・ 国公立校 1万8000円
- ・ 私立校 3万円

申込期限

6月24日(火)

その他

- ・ 願書などは、県内の各高等学校等、市町教育委員会、県教育事務所、県民センター、県民相談室にあります。
- ・ 県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。

問い合わせ

(財)栃木県育英会事務局

☎028(623)3459

**メンタルヘルス
セルフケア社内指導者
養成講座**

精神的な不調を予防するため、ストレスに対してどう対処するのか、さまざまな方法を分かりやすく説明します。

とき

- ① 6月26日(木)、7月31日(木)

- ② 8月28日(木)、9月25日(木)
- ・ 毎回午後1時30分～5時
- ※全2回の講座です。
- ※①と②は同じ内容です。
- ところ

栃木産業保健推進センター

(宇都宮市本町4-15)

定員 各20人

内容

指導項目、ビデオ・教材の活用、指導の実演・模擬実習など

参加費 無料

申し込み・問い合わせ

栃木産業保健推進センター

☎028(643)0685

<http://www.tochigisanpo.jp/>

**骨髄提供希望者
(予約制)**

登録受付日時

毎月第2・4火曜

午前11時～11時30分

※祝日を除く。

ところ 県北健康福祉センター

対象

- ・ 満18～54歳で、体重が男性45kg、女性40kg以上の人
- ・ 骨髄提供について、内容を十分理解し、家族の同意を得ている人

問い合わせ

県北健康福祉センター

☎0287(22)2679

介護予防推進員養成講座～基礎講座～

回	期日/会場	内容
1	7月1日(火)/黒磯	高齢者福祉について
	7月4日(金)/西那須野	
2	7月7日(月)/黒磯	認知症高齢者の理解
	7月14日(月)/西那須野	
3	7月10日(木)/黒磯	高齢者の低栄養を防ぐ
	7月29日(火)/西那須野	
4	7月17日(木)/黒磯	遊びリテーションを学ぶ
	8月4日(月)/西那須野	
5	7月23日(水)/黒磯	救急法と筋貯筋運動
	8月11日(月)/西那須野	

ところ/時間

・ **黒磯会場**
いきいきふれあいセンター/午後2時～4時

・ **西那須野会場**
三島公民館/午前9時30分～11時30分
※8月4日のみ午後2時～4時

定員 各会場25人 **申込期限** 6月20日(金)

申し込み・問い合わせ

☎高齢福祉課 ☎(62)7137

アカデミアとちぎ 学校支援ボランティア アスクール受講生

県立那須特別支援学校（旧那須養護学校）では、教育活動や、特別に支援を必要とする子どもたちへの理解と啓発を図り、また、学校での活動や、地域での活動を円滑に行うための支援者を育成する講座を開設します。

とき

7月5日(土)～12月20日(土)

(全7回)

ところ

県立那須特別支援学校

内容

講話、ボランティア実習

対象

特別支援学校のボランティア活動に興味・関心のある人(高校生以上)

定員

30人

参加費

260円(保険料)

申込期間

6月2日(月)～13日(金)

申し込み・問い合わせ

県立那須特別支援学校

☎(36)4570



◆◆県北高等産業技術学校 技能向上講座◆◆

県北高等産業技術学校では、在職者を対象に、現在または今後の職務に必要な専門知識の習得や技能の向上などを目的とした、短期間の訓練講座を開設しています。また、障害のある人が就職に必要な知識や技術を習得する講座(パソコン関係)も開催していますので、詳しくは県立県北高等産業技術学校へ問い合わせてください。

科名	コース名	とき	定員	受講料
金属加工科	ガス溶接技能講習	6月16日(月)～18日(水)、 23日(月)～24日(火)	20人	4,820円
電気工事科	第二種電気工事士受験準備(実技)	7月2日(水)～4日(金)	10人	4,820円
	第一種電気工事士受験準備(学科)	9月10日(水)～12日(金)	10人	3,430円
OA事務科	パソコン講座(Word基礎)	6月12日(木)～13日(金)	15人	3,430円
	パソコン講座(Word応用)	7月17日(木)～18日(金)	15人	3,430円
	パソコン講座(インターネット基礎)	7月31日(木)～8月1日(金)	15人	3,430円
	パソコン講座(パワーポイント基礎)	8月21日(木)～22日(金)	15人	3,430円
接客サービス科	ビジネスマナー	7月23日(水)～24日(木)	10人	3,430円
	フラワーアレンジメント	9月17日～10月29日 の毎週水曜	10人	4,820円 ※花代は個人負担。
機械加工科	測定技術基礎	6月5日(木)～6日(金)	10人	4,820円
	機械加工(旋盤1、2級)	7月23日(水)～25日(金)	10人	4,820円
	機械加工(フライス盤1、2級)	7月23日(水)～25日(金)	10人	4,820円
	研削砥石特別教育	8月20日(水)～21日(木)	10人	3,430円

※時間は、すべて午前9時～午後4時。ただしフラワーアレンジメントは午後1時30分～3時30分、研削砥石特別教育は午前8時30分～午後5時30分。

申し込み・問い合わせ 県立県北高等産業技術学校 ☎(64)5454 <http://www.tochigi-nasuit.ac.jp/>

■6月の水道当番工事業者■

次の指定工事業者が土・日曜、祝日の水道漏水当番店になっています。

日曜	黒磯地区		西那須野地区		塩原地区	
	指定工事業者	☎(0287)	指定工事業者	☎(0287)	指定工事業者	☎(0287)
1日	(有)エムアイ設備コンサルタント	(63)2600	(株)小出熱機工業	(36)0179	(有)森設備	(35)2710
7土	(株)小畑工業社	(64)2307	(株)小出熱機工業	(36)0179	(有)森設備	(35)2710
8日	九峰工業(株)	(62)0821	(有)手塚電設	(36)2897	(有)薄井設備	(35)2932
14土	(株)新成設備	(62)3679	(有)手塚電設	(36)2897	(有)薄井設備	(35)2932
15日	(有)渡辺管工設備	(62)1689	(株)地熱工業	(37)0741	(有)森設備	(35)2710
21土	(株)北英工業	(62)2824	(株)地熱工業	(37)0741	(有)森設備	(35)2710
22日	(有)磯設備工業	(65)0205	(有)大地設備	(37)8850	(有)薄井設備	(35)2932
28土	(有)田代総合管工	(62)0258	(有)大地設備	(37)8850	(有)薄井設備	(35)2932
29日	関東設備工業(有)	(65)4411	鈴木電機(株)	(36)0167	(有)森設備	(35)2710
夜間	鳥野目浄水場	☎(62)0229	千本松浄水場	☎(36)3145	鳥野目浄水場	☎(62)0229

※水道料金の支払いは便利な口座振替で。